平成２８年度
施政方針

JAPAN HERITAGE
日本遺産のまち
丹波篠山

City of Crafts
and Folk Art
SASAYAMA

▲「日本遺産」認定・「ユネスコ創造都市ネットワーク（クラフト＆フォークアート分野）」加盟決定

平成２８年２月２２日

日本遺産のまち・ユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市

篠 山 市

表表紙裏（白紙）

平成２８年度　施政方針

１　地方都市のリーダーとなる

篠山市は、平成２７年４月、「丹波篠山デカンショ節－民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶」として「日本遺産」に認定され、さらに、同年１２月、国内では７都市目となる「ユネスコ創造都市ネットワーク（クラフト＆フォークアート分野）」への加盟が認められました。

先人、先輩の皆さんが、農の営み、まちなみ、デカンショ節、丹波焼など文化や自然環境を大切に育み、守ってこられたおかげです。

しかし、大切なのはこれからであり、大きな責任もあります。

引き続き「農都創造」、「小京都、日本の原風景と誇れる土地利用と景観保全」、「ふるさとの森や川の再生と生物多様性」などを進め、全国に、そして、世界に向けて「２１世紀の持続可能な都市発展のモデル」となるよう取り組みます。

そして、篠山市の活性化に、定住に結びつけ、地方都市のリーダーとなる気概をもって頑張ります。平成２８年度は、市民あげて盛りあげていくスタートの年とします。

２　財政再建

合併による地方交付税の優遇措置が平成２６年度で終了し、平成２１年度を基準にすると約１８億円が削減されているものの、平成２６年度から、支所に要する経費や消防費・清掃費の経費について、地方交付税の算定方法の見直しが行われ、また、平成２８年度からは保健衛生費、社会福祉費なども見直され、削減額の７割程度が復元される見込みとなりました。しかし、社会保障費や修繕費の増加、税収の減など、依然として厳しい財政状況が続きます。

篠山再生計画推進委員会からは、「財政健全化に向けてほぼ計画どおり取り組まれており、昨年度と同水準の効果額が確保されているが、平成２６年度決算の実質公債費比率は２１．２％と平成２５年度と比べて１．４％改善したにもかかわらず、県内では最も悪く、全国でも６番目に悪く、また、将来負担比率も２１９．０％（対前年度比０．

１％改善）で、まだまだ予断を許さない状況にあるため、今後においても、引き続き、財政再建に取り組む必要がある」との意見をいただいています。

そこで、篠山再生計画を必ず実行し、財政の健全化に取り組んでいかなければなりません。

平成２８年度においても、篠山再生計画に掲げる１４０項目を引き続き進めることとしており、計画前の平成１９年度と比較して、年額で１２億２，２４１万円の効果額を見込んでいます。

その主なものとして、定員・給与の見直しでは、職員の定数削減により平成２８年４月１日の職員数が４５０人となり、平成１９年度当初と比べますと１１６人の減となり、篠山再生計画における効果額は７億２，１７４万円を見込んでいます。

公の施設の見直しでは、引き続き、指定管理者制度や民間委託などを積極的に活用することで１億１，９８４万円の効果額を、また、事務事業の見直しで２億６，７０５万円の効果額を見込んでいます。

財源の根幹となる市税については、一層の適正課税に努めるとともに、現年課税分には職員一斉徴収や納税推進センターによる納付勧奨を行い、過年度滞納には差し押さえや不動産公売などの滞納整理を進め、数値目標を設定し取り組みます。

また、給食費をはじめとする税外債権については、電話催告や弁護士委託、職員あげての徴収活動など、効果ある手法により未収金の削減に努めます。

さらに、街頭でのＰＲ、広報・ホームページの活用、小学生・中学生への租税教育と税の作文・書道などを通じた啓発活動などにより、納税意識の高揚を図っていきます。

３　市民が主役の篠山市

市政や市役所は市民のためにあるものです。これからもガラス張りの情報公開を実行し、だれもが分かりやすい市政にするとともに、引き続き、積極的に市民の皆さんの意見を聴く場づくりに努めます。そして、市民から信頼され、親しまれる市役所づくりをさらに前進させます。

（１）明るいあいさつと応対

市民に親しまれる市役所づくりは、職員の元気で明るいあいさつが基本です。「人を見かけたら大きな声であいさつする」、これをすべての職員に徹底し、市民の皆さんにより親切な対応を心がけ、明るい市役所づくりに努めます。

また、市民の皆さんの利便性を向上させるため、本庁では、証明書の交付などについて、毎週火曜日の窓口時間延長、日曜日の月１回開庁や電話予約サービスを実施しており、多くの市民の皆さんにご利用いただいています。市内５つの支所においても地域の拠点として身近で親しみある窓口づくりに努めます。

（２）ふるさと一番会議、こんにちは市長室、おでかけ市長室

市民に市政の現状等を報告するとともに、市民の生の声をお聞きし、施策に反映する「ふるさと一番会議」を平成１９年度から毎年実施しています。平成２８年度においても、市長、副市長、教育長が出席し、６月から８月にかけて開催します。

毎月１０日に開催しています「こんにちは市長室」も、引き続き、本庁と各支所において隔月で開催します。さらに、平成２５年度から始めました市長がいろいろな団体や地域に出かけて意見交換を行う「おでかけ市長室」も引き続き開催します。

また、ふるさと一番会議、こんにちは市長室では、若い世代の参加が少ないことから、将来の篠山を担う中学生や高校生などから意見・提案を聴く場を設けます。

（３）市長の学校訪問

平成２７年度から、市長が市内の小・中・特別支援学校を訪問し、児童・生徒への授業や意見交換などを行う「市長の学校訪問」を始めました。平成２８年度は、新たに開校します多紀小学校を含め１１校で実施し、将来の篠山市を担う子どもたちに「ふるさと篠山」を大切にする意識の向上に役立てるとともに、今後の学校教育施策の充実に努めます。

（４）職員プロジェクト

職員によるプロジェクトチームについては、新しい政策課題の研究に積極的に取り組み、平成２７年度は、「篠山のお米を食べようプロジェクト」、「篠山の木材活用プロジェクト」、「草刈りプロジェクト」、「日本遺産のまち推進とデカンショプロジェクト」の４つのテーマに取り組んできました。その提案を具体化するとともに、平成２８年度も引き続き、新たなテーマを設け、調査研究を行います。

（５）篠山市第２次総合計画後期基本計画の推進

平成２７年１２月に策定しました第２次総合計画後期基本計画については、今後、事業の進行管理や検証をしっかりと行いながら、その推進に努めます。

（６）地区のまちづくり計画作成と事業実施への支援

市内１９地区のまちづくり協議会は、各地区におけるまちづくりの中心となって

いただく組織であり、地域の皆さんからも、その活動に大きな期待が寄せられています。平成２４年度に制定した地区のまちづくり推進条例に基づき、順次、まちづくり計画が作成されています。

平成２８年度については、３年ごとに見直すこととなっているまちづくり計画の初めての見直し時期にあたることから、地区の現状に合った見直しを支援していきます。

（７）篠山市民プラザの充実、市民活動の支援

篠山市民プラザは、市民活動団体やグループ活動の中間支援を目的に平成２２年７月に開設して以来、多くの利用があり、平成２７年度には月平均３３０人が来訪、登録団体も平成２８年１月末で１２１団体となり、地域づくりなどに取り組むさまざまな団体やグループ、市民の拠点施設となっています。今後も、研修やセミナーの開催、市民団体の活動状況などの情報提供、ＮＰＯ法人登録などの助言、活動団体のネットワーク化など各種団体同士や個人との連携を仲介するなど、市民団体やグループの支援組織として専門的機能の充実を図っていきます。

また、市民活動団体が活動資金の調達や経営、ほかの団体との連携などについて、無料で相談できるソーシャルビジネス支援ネットワークささやまを篠山市民プラザに開設しており、関係機関との連携を密にし、市民活動を支援していきます。

（８）公正な職務執行、入札監視委員会

平成２３年１月に施行した篠山市公正な職務の執行の確保等に関する条例に基づき、すべての要望等を記録し、年２回、その概要を公表し、また内部公益通報や不当要求行為を調査する公正職務審査会を開催します。

市民から信頼される入札・契約制度を確立するため、公共工事および測量・コンサルタント部門の委託業務について、電子入札により執行し、公正性の確保に努めます。また、篠山市入札監視委員会において、公共工事の入札および契約について結果を審査し、入札制度の透明性確保に努めます。

変動型最低制限価格制度については、物件費の占める割合が高い工事等において、公共工事の質の低下を防ぎ、適正な契約の履行を図るため運用します。

（９）公契約条例の制定

篠山市が締結する請負契約等に基づく業務において、これらの業務に従事する労働者の適正な労働条件等を確保し、労働者等の生活の安定を図り、公共工事および

公共サービスの質の向上に資するとともに、地域経済および地域社会の活性化に寄与することを目的とする公契約条例の制定をめざします。

(10) 市長室の一般開放

市役所本庁３階の市長室からは篠山城跡の眺望が大変素晴らしく、平成２５年度から、お花見の時期に市長室を一般開放しています。平成２５年度６９０人（１０日間)、平成２６年度２，８５０人（１５日間)、平成２７年1,０３０人（２１日間）の市民や観光客の方にお越しいただきました。今後も、開かれた市政のひとつとして、お花見の時期には市長室を開放します。

(11) 広報広聴、出前講座

篠山市からの情報は、広報紙や新聞発表、ホームページなど幅広い媒体を活用し、お伝えしており、ボランティアの皆さんの協力を得て、声の広報や点字版の広報紙もお届けしています。

パソコンやスマートフォンの普及に合わせ、インターネットを活用した丹波篠山まるいのテレビ、丹波篠山インターネットテレビでは、市民活動の様子や市内の出来事などを発信しています。

また、市政全般への理解を深め、協働のまちづくりを進めるため、市民や団体が開催される学習会などに市職員を派遣する出前講座を充実します。

(12) 自治会集会施設の新築等助成基準の改正

自治会集会施設の新築・増築・改築にかかる助成基準について、小規模の自治会に対応するため、現在の基準を見直すとともに、新たに大規模改築の助成基準を設けます。

(13) 市有バス

平成２７年度から、篠山市を代表して参加する文化、スポーツ大会には市有バスの利用を進めており、今後も継続します。

４　定住促進「ふるさと篠山に住もう帰ろう」

平成２８年度においても、引き続き、市民あげて「ふるさと篠山に住もう帰ろう運動」を進め、定住促進を推進していきます。

（１）定住促進重点地区などでの取り組み

篠山市内で特に人口の減少や少子・高齢化の進んでいる福住、村雲、大芋、日置、

後川、雲部、畑、西紀北地区を定住促進重点地区と位置付けて、若者・子育て世帯の住宅の新築・改築や子育てを応援する取り組みを継続した結果、平成２２年度から平成２６年度までの０歳～５歳の子どもの人数を比較すると、福住地区１３人増（４０人→５３人)、村雲地区２０人増（２９人→４９人)、大芋地区同数（２２人→２２人)、日置地区１１人増（６３人→７４人)、後川地区１人減（１１人→１０人)、雲部地区５人増（２１人→２６人)、畑地区２人減（２３人→２１人)、西紀北地区７人減（３７人→３０人）となっており、定住促進重点８地区の合計では、３９人増（２４６人→２８５人）となっており、取り組みの成果が出ています。

■０～５歳の人口推移（地区別）■

地区名	H22年度	H26年度	増減	地区名	H22年度	H26年度	増減
篠山地区	120	127	7	西紀南地区	91	84	－7
城北地区	149	140	－9	西紀中地区	59	64	5
八上地区	99	95	－4	西紀北地区	37	30	－7
岡野地区	163	135	－28	大山地区	54	76	22
畑地区	23	21	－2	古市地区	67	72	5
日置地区	63	74	11	味間地区	531	550	19
後川地区	11	10	－1	城南地区	206	184	－22
雲部地区	21	26	5	今田地区	144	133	－11
福住地区	40	53	13	**篠山市全体**	1,929	1,945	16
村雲地区	29	49	20	**重点地区以外**	1,683	1,660	－23
大芋地区	22	22	0	**重点８地区**	246	285	39

※数値は各年度３月末現在

定住促進重点地区における住宅の新築・改築の助成実績については、平成２８年２月現在で１３件（平成２６年度１５件）となっており、市内全域を対象とした３世代同居住宅助成は２６件、市内工務店利用は２７件となっています。

この成果を踏まえ、平成２８年度においても、これまでの定住促進重点地区への支援、市内全域を対象とした３世代同居住宅への助成、市内工務店等を利用した住宅の新築・改築の助成を引き続き実施します。

また、引き続き、定住促進重点地区においては、就学前の子どもを育てる保護者に対して、３歳未満児の保育料に年額２１０，０００円、３歳児の保育料に年額

１７７，６００円を上限に助成するとともに、４、５歳児の幼稚園、保育園の保育料も年額６０，０００円を上限に助成することで、幼稚園の保育料を実質無料化にするとともに、保育園、幼稚園の在園児を除く就学までの子どもを対象に子育て支援金として年額３０，０００円を助成します。

（２）地区や自治会ごとの定住促進

平成２８年２月を目途に策定します篠山市のまち・ひと・しごと創生総合戦略における人口ビジョンでは、篠山市の人口変動の動向や要因を分析し、今後の将来人口推計を示しており、市内１９地区ごとの人口動向分析、将来人口推計、将来人口展望を示しています。

篠山市における人口の課題を市民の皆さんが身近な課題として捉えていただくため、地区や自治会ごとに、人口の維持や定住促進について、今回、策定します人口ビジョンをお示ししながら、具体的にご検討いただけるよう取り組みます。

（３）市営住宅の子育て優先枠

定住促進重点地区に所在する市営の日置団地、福住団地、福住本陣団地、かすが団地、しゃくなげ団地、こしお団地の入居者募集において、団地ごとに募集枠の２分の１以上に子育て優先枠を設定し、若い世帯の定住促進を図ります。

（４）通勤・通学しやすい環境づくり

平成２４年度から篠山口・相野と大阪・新大阪間、平成２５年度からは、それに加え福知山間の特急回数券の購入について、１カ月あたり１，５００円を上限に助成しています。平成２４度は３０９人、平成２５年度は３１９人、平成２６年度は３３８人、平成２７年度は３９０人（見込み）と利用者が増えており、今後もさらに多くの人にご利用いただけるよう広報に努めます。

（５）定住アドバイザー

市内１９地区に２１人（味間地区と今田地区は各２人）の定住アドバイザーを配置し、篠山暮らし案内所と連携しながら、地域住民の皆さんと一緒になった空き家情報の収集、篠山暮らし希望者と定住アドバイザーとの懇談会の開催、空き家や移住者宅への訪問ツアー、専門家による改築相談などを実施します。

平成２７年度から、各地区の自治会長と定住アドバイザーとの懇談会を開催しており、平成２８年度も積極的に地域に出向き、篠山市で取り組んでいる助成制度などをお知らせし、定住へとつなげていきます。

（６）放置空き家の適正管理と活用

篠山市では、平成２５年１２月に制定した空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例に基づいて独自に対策等を実施していますが、全国的に老朽危険空き家は問題となっており、今後、篠山市でも大きな課題になると考えています。

特に管理が十分でない空き家については、これまで約４０件の相談を受け、解決に努めています。平成２７年５月に施行された空き家対策の推進に関する特別措置法において自治体の権限が位置づけられ、税務情報の利用や調査権の付与、対策費用に対する補助制度や税制上の措置が講じられるようになったことから、法律に基づく対策協議会を設置し、対策計画を策定するとともに、空き家の解体撤去に対する補助制度を創設して所有者の負担を軽減し、空き家の適正管理を支援していきます。

自治会ごとの空き家の状況については、平成２４年度に空き家調査を行っており、平成２８年度は、その追跡調査を行い、結果をもとに、篠山暮らし案内所や定住アドバイザーと空き家情報を共有しながら、空き家の提供・活用につなげていきます。

また、兵庫県と連携して、地域団体などが取り組む地域活性化につながる空き家活用事業に引き続き助成します。

さらに、不動産事業者とも密接に連携することで、空き家所有者が安心して売買・賃貸できるように取り組むとともに、空き家バンクの登録物件が成約した場合の謝礼金制度、平成２７年度から始めました空き家改修助成制度を継続し、空き家の有効活用をより一層充実します。

（７）ハートピア北条団地

多紀地区の定住促進の拠点として、未販売区画（５区画）の販売促進のため、市広報、篠山口駅、住宅展示場などへの広報活動、篠山暮らし案内所との連携、問い合わせ者への情報提供などを行うとともに、居住者や細工所自治会と連携し、住環境の充実に努めます。

（８）結婚相談室「輪～りんぐ～」の充実

篠山市民センター内に結婚相談室「輪～りんぐ～」を開設しており、平成２７年１２月末現在、会員登録者数は２５８人、成婚組数は２７組となっています。平成２７年７月から、会員がより利用しやすい相談室とするため、週４日（火・木・土・日曜日）に増やし、平日（火・木曜日）は午後６時３０分まで開所するとともに、

相談員も２人から３人に増員しています。

平成２８年度においては、篠山市の行う結婚相談所であるという信頼と安心を活かし、今まで以上に会員に寄り添ったきめ細やかな紹介・相談を行うとともに、市内事業所への訪問・勧誘、ほかの自治体の結婚相談所や民間事業者と連携、会員以外も参加できるイベントを開催し、会員の増加につなげ、より多くの男女が良縁に恵まれ、市内で暮らしていただけるよう取り組みます。

（９）その他

このほか、子育て・教育いちばん、企業の振興・誘致と雇用確保など、定住促進こそ現在の篠山市の最優先課題として取り組みます。

５　子育て・教育いちばんの篠山市

篠山市は自然環境に優れ、また治安もよく、安心して子どもが成長できる良い環境にあります。それに加え、子育てや教育のよりよい条件を整備することによって、「子育て・教育するなら篠山市がよい」と言っていただけるよう取り組みます。

（１）中学３年生までの医療費無料化の拡充

平成２６年度から、一定の所得要件のもと、中学３年生までの子どもの医療費の自己負担の無料化を始めています。平成２８年度は、さらに１歳から小学３年生までの通院および入院、小学４年生から中学３年生までの入院について、所得制限を撤廃します。

これによって、子育て世代の経済的負担を軽減し、若い人がふるさと篠山で安心して子育てできる環境づくりと、定住促進につなげていきます。

（２）予防接種

平成２５年度から、小児（６カ月～中学３年生）のインフルエンザ予防と親の経済負担を軽減するため、インフルエンザワクチン接種にかかる費用助成（１２歳までは１回目２，５００円、２回目１，０００円、１３歳から１５歳までは１回のみ２，５００円）をしており、平成２８年度も継続して助成します。平成２７年度末の予防接種率は４８．８％（見込み）で横ばいの状況となっており、今後も広報紙などで啓発を行います。

（３）子育て世代への育児支援の充実

妊娠から出産、子育て期まで切れ目ない支援の充実をめざし、平成２８年度にお

いて、丹南健康福祉センター内に子育て世代包括支援センターを設置し、母子保健コーディネーターを配置するとともに、すべての妊婦に母子健康手帳発行時に面接を行い、支援が必要な妊婦には関係機関と連携し、妊娠初期から顔の見える相談しやすい体制を整えます。さらに、味間認定こども園、子育てふれあいセンター、中央公民館、中央図書館との連携を強化し、安心して産み育てる環境を整えます。

また、神戸大学地域連携事業として、産後女性の体と心の大きな変化（マイナートラブル）と生活習慣に関する調査研究を行い、出産後の女性の身体的、精神的なサポートを行うことで、健やかな子育てにつなげていきます。

（４）出産祝い金、不妊治療費助成

平成２７年度から、第３子以降の出産には２００，０００円の祝い金を交付しており、平成２８年１月末までに５１人に交付しています。平成２８年度も引き続き、第３子以降の出産に同額の祝い金を交付します。

不妊治療のうち、体外受精および顕微授精の特定不妊治療については、保険適用がされず、１回の治療費が高額（５００，０００円程度）であることから、子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくありません。現在、兵庫県では治療１回あたり１５０，０００円の助成を行っており、これに加えて、引き続き、篠山市が治療１回あたり１００，０００円の支援を行うことで、より多くの方々が治療を受けやすい環境を整えます。

（５）多子世帯支援

子育て支援の充実を図るため、市内の幼稚園、認定こども園、預かり保育施設に通う４・５歳児全員を対象に、１８歳未満の兄弟姉妹がいる場合、平成２７年度から、保育料および給食費について、２人目は半額、３人目は無料としており、引き続き、これを継続し保護者負担の軽減を図ります。

（６）子育てふれあいセンター

子育て家庭の交流の場であり、子育てを学ぶ場である子育てふれあいセンターは、手狭な状況となっていましたので、ゆとりと安心をもって利用してもらえるよう、平成２７年度中に、ささやま子育てふれあいセンターをＢ＆Ｇ体育館へ移転します。平成２８年度においては、たんなん子育てふれあいセンターの施設充実に向けて、丹南商工会館への移転を進めます。

（７）味間認定こども園の整備

すみよし園とおとわ園の施設を一体化し、丹南健康福祉センターの北側で、平成２７年度から進めています味間認定こども園については、平成２８年７月の開園をめざします。

（８）多紀小学校の開校

多紀地区にある福住小学校・大芋小学校・村雲小学校の３校を統合し、平成２８年４月、現在の村雲小学校の場所において、新たに多紀小学校を開校します。３校の特色や良さを活かしながら、保護者・地域の皆さんとともに、新しい学校を運営していきます。また、老朽化しているプールを改修します。

（９）地域に開かれた学校

平成２８年度は、すべての学校において、学校は市民みんなのものという意識を持ち、教員だけでなく、市民、保護者、地域住民が学校運営にかかわるコミュニティスクールに取り組みます。

また、篠山市においても３世代同居の家庭が少なくなり、祖父母とかかわる機会が減少していることから、高齢者大学を学校で開催したり、子どもと高齢者が同じ校舎で学ぶオープン講座、学習発表をするなどの機会をつくります。

(10) 預かり保育、児童クラブ、病児保育

幼稚園の教育終了後、家庭において園児の保育が困難な場合、平成２７年度から、市内５カ所で預かり保育を行っています。平成２８年度からは新たに古市地区において「どんぐりはうす」を開設します。

小学校の授業終了後、保護者の就労等により保護を受けることができない児童が安心して生活できる場を提供するため、市内７カ所で児童クラブを開設しています。平成２８年度からは新たに大山地区、古市地区で児童クラブを開設します。

また、篠山チルドレンズミュージアムの指定管理者である株式会社ドリームアウェイが同施設内において新たに開設する多紀地区の児童クラブを支援します。

現在、味間小学校内で開設している味間地区の児童クラブについては、味間認定こども園完成後、すみよし園に移設し、増加する利用者に対応します。

さらに、保護者が子育てと仕事を両立できるよう、病気時および病気回復期の子どもを預かる病児保育について、平成２８年度中に小嶋医院で開設します。

(11) 妊婦健康診査、妊婦歯科検診

妊婦がより健やかに妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えるため、引き続き、妊婦健康診査に対し、１人あたり１０１，０００円の費用を助成し、多胎（双子など）の妊娠の方には助成額をさらに４４，０００円を追加して交付します。これは多胎の助成額では兵庫県内で一番高い額となっています。

また、平成２６年度から実施している妊婦とその夫への歯科健診を引き続き実施することで、父母のむし歯や歯周病の予防し、生まれてくる赤ちゃんのむし歯予防に加え、若い世代の口の健康を守ります。

(12) いじめ対策、要保護児童

篠山市子どものいじめの防止等に関する条例に基づき、子どものいじめ対策委員会を設置しており、いじめの早期発見と防止に努め、いじめが発生した場合、すみやかに対処します。

平成２７年度における要保護児童に対する通告や相談は、平成２８年１月末までで４４件となっています。家庭児童相談員を中心に、民生委員児童委員、学校や県関係機関などと連携し､子どもと家庭のさまざまな問題の解決に向け取り組みます。

(13) 高等学校の通学支援

市内の高校に通う市内の高校生の遠距離通学対策として、公共交通機関の利用者には、引き続き、月額１５，０００円を超える分の全額を助成し、自転車通学など公共交通機関を利用せずに１０㎞以上の通学者には、通学期間中の３年間のうち１回の助成となりますが、通学距離に応じた助成を継続します。具体的には、１０～１５㎞未満が２５，０００円、１５～２０㎞未満が５０，０００円、２０㎞以上が１００，０００円とし、市内の高校に通学しやすくするとともに保護者の負担を軽減します。また、この通学距離の区分にかかわらず、峠越えを伴う後川・西紀北・今田地区では一律１００，０００円の助成を継続します。

６　魅力あふれる美しい篠山市

「日本遺産のまち」、「ユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市」、「小京都」、「日本の原風景」と大変高く評価されるまちなみや景観、命輝く自然環境、歴史文化などの魅力をさらに高め、日本に、世界に誇る美しい篠山づくりを進めます。

（１）景観、丹波篠山ロマン街道（仮称）

史跡篠山城跡を中心とした城下町の佇まいとその周辺に広がる田園、農村風景、山並みなどの美しい景観を未来に引き継ぐため、景観条例や景観計画、篠山市屋外広告物条例を適正に運用し、農都篠山にふさわしい良好な景観形成を図るとともに、改修や撤去に対する助成制度を活用しながら、周辺の景観と調和した屋外広告物の表示を誘導します。また、景観写真コンクールの開催や景観カレンダーの作成などを通じて多くの方に篠山の景観を紹介するなど景観意識のさらなる高揚を図るとともに、平成２７年度から進めている景観計画に福住歴史地区を位置づける取り組みや、町並み修景、景観重要建造物の保全活用に対する支援制度を創設し、歴史的な町並みや周辺地域と調和する景観形成を図ります。

さらに、新たな取り組みとして、「丹波篠山ロマン街道（仮称）」の指定をめざします。これは、風景、歴史、人物など物語性をもって地域資源を結ぶルートを「丹波篠山ロマン街道（仮称）」に指定し、ふるさと篠山の再発見などによる篠山の自然や地域の歴史文化に根ざした景観まちづくりをさらに進めるものです。

平成２８年度は、講演会の開催や市民会議の設置、市役所の体制を整備するなど、「丹波篠山ロマン街道（仮称）」の構想理念や目的を定め、ルートを検討します。

（２）開発・地区整備計画

篠山市まちづくり条例を適正に運用し、地域の合意が得られる質の高い開発を誘導します。

平成２７年度に策定した太陽光発電設備に関する景観ガイドラインを適正に運用し、篠山市の自然や景観に合致し、周辺環境に影響を及ぼさない太陽光発電設備の設置を誘導します。また、農地への立地も進んでいますので、農地における転用の規制や基準などを早急に検討し策定します。

また、篠山市特定商業施設における適正な事業活動の推進に関する条例に基づき、営業時間等に関する協力を求め、周辺地域の生活環境の保全に努めます。

地域の独自性と創意工夫を発揮した地域主体の里づくり計画については、すでに策定されている８地区への運営支援のほかに、現在、策定を進められている宇土地区への支援を継続します。

そして、東吹地区や小多田地区など新たに計画的な土地利用が必要な地区については、里づくり計画や兵庫県緑豊かな地域環境の形成に関する条例にもとづく地区

整備計画により、地域と調和する土地利用や沿道景観の質的向上を図ります。

（３）土地利用・都市計画

土地は、市民の生活や生産の基盤であり、すべての市民が共有するかけがえのない資産です。そして、緑豊かな自然環境、田園風景、篠山城跡を中心とする城下町の町並みなどが調和した美しいまちづくりを進めていくためには、将来の土地利用の方向性を明らかにし、総合的な方針を定めて進めることが重要です。そのため、篠山市土地利用基本条例、篠山市土地利用基本計画および篠山市都市計画マスタープランに基づき、農を基盤に都市機能を融合させた「農の都」にふさわしい都市づくりを進めるとともに、地区が主体となった空間づくりを支援します。

また、日本遺産のまちに相応しい町並み形成を図るため、都市計画道路中央線の歩道整備を行うとともに、重要伝統的建造物群保存地区の河原町地区や城跡周辺の歴史地区を候補に電線類地中化の可能性を調査し事業手法等の研究を始めます。

（４）ごみゼロの市役所、ポイ捨て禁止、路上喫煙防止

「ごみゼロの市役所」をめざし、ごみになるものを買わない、リサイクルや分別などの検討を進めていますが、これを早急に取りまとめて、その方針を示し、取り組みを始めます。

平成２８年４月１日から、篠山市ポイ捨て等及び路上喫煙防止条例を施行し、ＪＲ篠山口駅周辺と篠山城跡周辺を路上喫煙禁止区域とし、環境推進委員による啓発、指導を推進します。

（５）お堀のハスの花復活

南堀で進めていますハスの花の復活について、平成２６年度の冬季に行った篠山小学校のレンコン移植実験では残念ながら復活させることは出来ませんでした。この結果を踏まえ、保存されている南堀のハスの種などによる育苗移植や休耕田を利用したハスの育成移植など、専門家の指導を得ながら、お堀のハスの花復活に取り組みます。

（６）歴史文化まちづくり

国指定史跡の篠山城跡および八上城跡は、地域住民の協力を得ながら、適切な保護・管理を行うとともに、活用に努めます。

篠山城跡については、定期的に堀のゴミ回収を行うなど、良質な環境、景観の維持向上に努めるとともに、平成２６年度に整備した旧市民グラウンドの周遊ルート

を地域住民や観光客の皆さんにもＰＲし、さらなる魅力アップにつなげていきます。

八上城跡については、引き続き、地域住民のご協力を得て、山頂までの登山道整備などを行います。

地域の歴史文化を活かしたまちづくり事業を行う団体に助成金を交付し、地域の歴史文化を活用した取り組みを支援します。

重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物等の保存修理を進め、平成２８年度については、篠山城下町地区４件、福住地区４件、合計８件の伝統的建造物の保存修理を行います。また、平成３２年度に、全国伝統的建造物群保存地区協議会の全国大会を篠山市で開催できるよう、さらなる伝建地区のネットワーク強化と住民主体のまちなみ保存に取り組みます。

７　農都創造

篠山市の産業の基盤である農業をしっかりと守り育て、農都創造に向けた取り組みを推進します。

（１）農都創造計画

篠山市の農業と農村振興に関する基本理念を定めた篠山市農都創造条例に基づき農都創造審議会を設けて、平成２７年度中に農都創造計画の策定をめざしてきましたが、審議会での検討に時間を要したため、平成２８年３月末を目途に答申をいただくこととなりました。この答申を受け、議会、市民、農業者などの皆さんからのご意見も踏まえ、平成２８年６月を目途に篠山市農都創造計画を策定します。

（２）有害鳥獣対策

金網による獣害柵の設置については、平成２７年度末までに総延長約３８６㎞の整備が完了し、平成２８年度は６集落（辻、大山新、町ノ田、北野新田、北野、大山下）で約７．５㎞を整備します。

サル対策については、サル用電気柵、追い払い、適正数管理など、引き続き、全力をあげて取り組み、獣害対策とともに、長い目で野生生物との共生をめざします。

国のサル用電気柵の設置補助が平成２９年度まで延長されたことから、設置希望１巡目の完了をめざし、整備済み８０㎞に加え、平成２８年度は、本明谷などで約５．７㎞を整備します。また、すでに実施している集落でも２巡目を希望される集落も多くあることから、改めて要望調査を実施し、計画的に整備できるよう取り組

みます。

こうした防除施設の整備とともに、ロケット花火、動物駆逐用煙火花火、電動エアガン、サル追い犬による追い払い活動やサル監視員による群れの動向把握とサルメールによる群れ情報発信を継続して行います。

シカやイノシシなど有害鳥獣対策では、篠山市猟友会と連携し、銃器やわなによる捕獲を実施するほか、捕獲従事者確保のため、銃猟・わな猟免許取得経費の全額補助、捕獲駆除活動報償金、弾薬負担などの助成を引き続き実施します。

また、新たな取り組みとして、猟友会、シカ肉取扱い事業者と連携し、捕獲シカの有効活用として食肉活用事業に取り組み、捕獲したシカ肉の鮮度保持のため、市町振興支援交付金事業を活用し、シカ肉の運搬、保存用に低温保冷車を導入します。

（３）担い手育成

篠山市の農業や農地、そして、農村集落が未来にわたり維持、発展していくよう担い手の育成に努めます。

篠山市では、認定農家と集落営農を中核的な担い手と位置づけるとともに、農業にかかわる多様な担い手を育成、確保するものとしています。

そこで、各集落や地区ごとに将来の担い手を明確にするための「人・農地プラン」の策定を進めます。

これまで６集落において５つのプランが作成され、現在５３地区（複数集落を含む）で検討が進められており、平成２８年３月末には１２地区（１４集落）で集落プランが出来あがる予定です。

そのなかで、「集落の農業、農地は集落で守る」を一番のあるべき姿と考え、特に集落営農の推進に力を入れます。

平成２７年度に設けた集落営農推進基金を活かし、人・農地プランを策定した集落営農組織については、トラクターやコンバインなどの農業機械の新規導入には３５％、更新には２５％の市独自の補助制度を十分に周知し、活用いただけるよう取り組みます。

さらに、先導的事例を紹介するなど集落営農の推進マニュアルを作成し、農業者のみならず地域の高齢者や非農家、女性の参画など多様な人材を活用した集落営農のさらなる組織化や法人化に向けた取り組みを推進します。

新規就農者支援については、篠山は京阪神の消費地に近く、多くの特産物や恵ま

れた自然環境があり、篠山で農業を始めたいと希望される新規就農相談もあることから、楽農スクールなどの農業研修の機会を充実するとともに、国の青年就農給付金制度の活用や農地の斡旋や確保、住宅家賃補助といった市独自の支援を引き続き行います。

認定農業者は、農地の集積化が進み、経営規模の拡大が進んでいますが、米価の低迷等により経営環境は厳しい状況です。国の助成制度等を活用しながら経営の合理化を進め、経営改善計画の達成に向けて支援します。

（４）特産振興

丹波篠山黒大豆、丹波篠山山の芋、丹波篠山栗、丹波篠山茶など、篠山の特産物のさらなる振興を図り、積極的にアピールしていきます。

黒大豆については、篠山の基幹特産物として、品質の維持と知名度の向上を図ります。黒枝豆は、現在、丹波ささやま農業協同組合と取り組みを進めています機械収穫によるさや豆出荷の拡大、流通期間の長期化、海外展開の鍵となる冷凍加工について、引き続き、連携しながら取り組んでいきます。

作付面積が減少している山の芋については、平成２６年度と平成２７年度の２年間で実施した省力機械化栽培による成果を踏まえ､大規模農家に実証ほ場を設置し、作付面積の拡大に資する実証栽培に取り組みます。栽培面積の拡大に向けては、新規栽培者を増やすため、「一家に一畝　山の芋運動」を展開し、新規栽培者には１アール当たり１５，０００円を交付するとともに、山の芋生産農家が新規栽培者に技術指導できる体制を整えます。また、種芋や防草シート（アグリシート）の購入助成を継続します。

丹波栗については、市場の評価も高く、山間の耕作放棄地の有効活用にも大きな可能性があり、栽培面積の拡大に向けた取り組みを丹波県民局の丹波栗の郷づくり推進事業を活用し、引き続き新植の推進を図ります。さらに、平成２８年度から、県事業の対象とならない規模やこれまで新植した栗園で枯死した苗木に対する植栽を進めるため、市単独で苗木の２分の１の助成を行います。

丹波篠山松茸については、丹波篠山の特産としては有名ですが、かつての採取量にはほど遠く、その復活が望まれていることから、集落等によるアカマツ林の整備や抵抗性アカマツの新植を支援します。

特産物の普及ＰＲでは、秋の味覚の時期を中心に篠山の特産のＰＲを京阪神およ

び首都圏で丹波ささやま農業協同組合、ＪＲと連携して実施します。

また、平成２７年度に黒大豆の海外展開をジェトロ神戸と連携して台湾のバイヤーを招へいし、輸出の可能性を探ったところ、高評価を得ることができました。これを受け、平成２８年度はジェトロ神戸との連携をさらに強め、２０１６年台北国際見本市（６月）に篠山市のブースを設置したり、海外バイヤーの招致など、日本の農の都・篠山の農産物を世界で販売できるよう取り組みます。

（５）農地の保全と農業基盤の継承

農地は、私たちの命を支えるかけがえのない生産基盤であり、多様な動植物の生息を保ったり、農村景観を形づくったり、また、災害防止の面からも大きな役割を持っています。

したがって、計画的な土地利用を保ち、農業振興地域の農用地３，４９３ヘクタールを後世に引き継ぎます。

ため池整備では、県営ため池整備事業で、馬口池（小枕）、四十九池（曽地中）、宮ノ奥池（真南条上）の整備を進めます。

また、鐘鋳場（かねいば）頭首工（曽地中）、山の神頭首工（小枕）の改修工事を行うとともに、山谷池（県守）調査設計を実施します。

（６）環境創造型農業・農村の推進

篠山市は、「日本遺産のまち」、「ユネスコ創造都市」として、環境創造型農業・農村づくりを推進し、丹波篠山ブランドのさらなる向上をめざします。

平成２８年度は、環境創造型農業・農村推進元年と位置づけます。

丹波ささやま農業協同組合や兵庫県丹波農業改良普及センターと連携して、農薬や化学肥料の使用量の削減、堆肥や緑肥を用いた地域循環型農業など、環境創造型農業の推進目標を定めます。また、市内で有機農業を展開されている農業者の協力を得て、市内の農業者を対象に農薬の低減や有機肥料の活用に向けた研修会や実践事例を紹介するフォーラムを開催し、環境創造型農業の拡大に向けた機運を高めていきます。

また、農業生産における農薬の低減や環境に配慮した薬剤への変更について、丹波ささやま農業協同組合、兵庫県丹波農業改良普及センターと連携し、栽培ごよみの見直しなど、環境創造型農業の拡大に取り組みます。

さらに、農村の自然環境や景観を良好に保ち、発展させます。そのため、環境に

配慮した土地改良事業を基本とするとともに、日本型直接支払制度の活用では、農村のよい環境を未来に引き継ごうという趣旨に添うよう、効率や機能の維持だけにとどまらず、自然景観、生物多様性などへの取り組みを広げていきます。

篠山市単独事業として平成２３年度に創設した環境配慮型土地改良事業を継続します。

（７）ふるさとの森づくり

篠山市ふるさとの森づくり条例を平成２７年４月に施行し、篠山市ふるさとの森づくり構想に沿って、森林資源の活用を図りながら、里山や木と日々の暮らしの関わりを見直そうと取り組んでいます。

そこで、条例に定める５月５日の「里山の日」にちなんで多くの市民が里山と触れ合い地域の里山を再発見する機会を創出するとともに、里山整備に積極的に取り組んでいただけるよう支援していきます。

また、スギ、ヒノキの植林地については、平成２６年度から２０年計画で１００％間伐、ないしは広葉樹林化への取り組みを始めました（年間３２５ヘクタール）。ことに一部の植林地では森林として利用価値の乏しいものであることから、これを皆伐し、積極的にどんぐりなどの広葉樹林としたり、色どりのある里山に生まれ変わるよう積極的に取り組みます。

（８）森林バイオマス、新エネルギー・省エネルギー

篠山市森林バイオマス活用推進計画、篠山市公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針、篠山市新エネルギー・省エネルギービジョンに基づき、間伐や里山整備によって生まれる篠山産木材の利用促進や木質バイオマスによる有効利用など、篠山らしい森林資源やエネルギー資源の活用に取り組みます。

平成２８年４月に開校する多紀小学校において、篠山産の木材を使った児童用の机・いすを導入し、冬季には共有スペースに木質ペレットストーブ１台を設置します。また、今後６年間で、すべての小学校に篠山産の木材を使用した机・いすを導入します。

こんだ薬師温泉ぬくもりの郷に設置したペレットボイラーについては、篠山産木質ペレットを使用し、エネルギーの地産地消を図ります。

そのほか、市内東部地区で３基目となる電気自動車の充電設備を設けるとともに、太陽光発電システムの設置やバイオマスストーブの購入助成、伐採された木を集積

し、木質ペレットやまき、木質チップに加工して、ストーブなどで利用する木の駅事業への支援を引き続き実施します。

（９）丹波篠山農学校（仮称）

農業や林業に携わる人の減少によって、農林業に関わる知識や生産技術の伝承が十分とはいえず、また、新たに携わろうとする人が技術を学ぼうとする学びの機会が少なく、農林業の担い手の確保が大きな課題となっています。

これまで、楽農スクール、山の芋スクール、里山スクールなど、農業や林業の講座を開催してきましたが、それらを「丹波篠山農学校（仮称）」として、新たな講座の開設や、その内容をさらに充実するよう取り組みます。

(10) 山すそなど耕作放棄地の活用策

花や栗などの植栽、ビオトープ田による自然環境保全、都市住民や非農家への貸し付けなどの指針を策定するとともに、貸し付けにあたって、農地法などの要件の緩和や農地の登録制などを検討します。

８　企業振興・誘致と観光

平成２５年８月に策定した篠山市企業振興と雇用拡大戦略に基づき、市内の企業を支援し、さらに農工団地や空き工場などへの企業誘致に取り組みます。

（１）市内企業の振興

平成２７年に放送されたテレビドラマ「下町ロケット」は、中小企業のものづくりへの夢と情熱、技術力を描き、人気を得ました。

市内においても、ジェット旅客機の最大手である米国ボーイング社の旅客機の主翼製造をはじめ、リニアモーターカーや世界最速のエレベーター部品、また、プリウスの車体の材料などが製造され、高度な技術やノウハウをもった企業が数多くあります。このような篠山版「下町ロケット」の企業について、これまでの企業紹介ガイドブック、篠山市企業紹介展、企業見学会などで紹介することに加え、さらに、きめ細かく情報提供するため、情報紙を作成して、就職活動者や大学生に送付、あるいはインターネットなどで掲載できないか検討し、取り組みます。

また、初めての試みとして、大学生などをインターンシップに受け入れていただいた事業所に支援を行い、篠山市へのＵ・Ｉターン就職につなげていきます。さらに、阪神間の大学等と市内企業の意見交換会を継続して行い、市内雇用の拡大を図

ります。

なお、企業の工場の新設・増設には、工場等施設整備奨励金、雇用促進奨励金および課税免除制度をもって直接支援します。

（２）企業誘致

市長のトップセールスとともに、引き続き、篠山市への進出の可能性があると見込まれる企業に「日本遺産のまち」や「ユネスコ創造都市ネットワーク加盟のまち」として認定を受けたことなど、最新の情報を提供し、企業誘致に結びつけていきます。さらに、市内企業から取引先等にダイレクトメールを送付する際、企業誘致パンフレットを同封するなどして、地道に誘致への努力を続けます。

平成２７年度において、福井の大関株式会社の跡地に新中野工業株式会社が進出しました。引き続き、空き工場等の情報収集、情報発信に努めます。

また、農工団地への企業誘致について、東部地区は指定解除に向けた取り組み、中央地区は「農都の森」として引き続きＰＲし、また、犬飼・初田地区は、いよいよ市道大沢新栗栖野線が供用開始の目途がついたため、平成２８年度は犬飼・初田地区における用地単価の見直しについて地権者と協議します。

（３）地方拠点強化税制の活用

平成２７年に地域再生法が改正され、企業が本社機能を地方へ移転または拡充する際に地方自治体が地方税の軽減措置を行った場合、その減収分について地方交付税で補填される等の優遇措置が受けられる地方拠点強化税制が創設されました。この制度を活用して、企業が本社機能の移転または拡充に伴い生じる固定資産税について、対象となる年度から３年間は税率を引き下げ、企業の負担を軽減することで企業誘致に結びつけていきます。

（４）起業支援

にぎわいの創造による地域活性化や定住促進、空き店舗・空き工場などの利用促進を目的として、平成２４年度から、市内で起業する方に対して開業資金の一部を支援する起業支援助成事業を実施しています。平成２６年度からは篠山らしい食や特産を活かした起業にも支援枠を拡大し、平成２７年度は７件の支援を行いました。

平成２８年度においても、商工会と連携し、起業予定の方への情報発信に努め、定住促進重点地区を中心に市内での起業を支援し、地域活性化に努めます。

さらに、平成２７年度に策定した産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を

もとに「創業サポート相談窓口（ワンストップ相談窓口）」を設置し、創業前後に活用できる支援制度やセミナーなどの情報提供、関係機関の紹介を行います。また、市商工会や市内金融機関と連携して創業を支援します。

（５）商店街の振興

まちの顔ともいうべき商店街については、観光客の増加に伴い、新たなカフェやレストラン、雑貨店などが増えつつあります。また、地域の暮らしを支える役割もあり、市、商工会、商店街連合会が連携し、引き続き、空き店舗対策や各種セミナーの開催、せいもん払いなど、商店街への支援を行い、観光と地域に根ざした賑わいのある商店街づくりを推進します。

（６）伝統産業の振興

日本遺産の認定、ユネスコ創造都市ネットワークの推進にあたって、「丹波焼」の魅力を世界に発信していきます。早速、平成２８年５月、韓国の利川市において、ユネスコ創造都市・クラフト＆フォークアート分野のワークショップが開催されますので「丹波焼」のＰＲに努めます。また、平成２８年度から、篠山市功労者表彰における表彰楯に丹波焼を採用します。

日本三大杜氏のひとつである丹波杜氏をより知っていただくため、丹波杜氏酒造記念館における展示や映像をリニューアルし、魅力アップを図ります。

（７）住宅リフォーム助成

市内建設業者の受注機会を高め、市内産業の活性化と市民の生活環境の向上を図るため、市民が市内の建築業者を利用し、個人住宅のリフォームを行った場合にその経費の一部を助成しています。助成額は１件につき最大１００，０００円となっており、平成２７年度は１２２件で工事費は１億３千万円（平成２８年３月見込み）に達しています。平成２８年度も引き続き助成事業を実施します。

（８）観光

篠山城跡や周辺城下町、立杭地区には、行楽シーズンのみならず１年を通じて多くの観光客にお越しいただくようになりました。さらに、「日本遺産認定」と「ユネスコ創造都市ネットワーク加盟」が加わり、行ってみたいまち丹波篠山として、さらなる観光振興の大きなイメージアップを図ることが出来ました。

城下町と丹波焼の郷立杭を結ぶ市内観光の一体化が課題となっており、平成２８年度においては、兵庫県と連携し、陶器まちと城下まちを結ぶ巡回バスを試験運行

します。

約４０年ぶりに復活させた篠山城跡北堀での観光ボートは、新たな観光スポットとして大変好評であり、引き続き、春と秋に実施します。

滞在型観光を進めるうえで宿泊は重要な要素であり、平成２７年にオープンした篠山城下町ホテルＮＩＰＰＯＮＩＡが大変注目されていることから、篠山市旅館業組合と連携し、時間をかけて篠山を味わい楽しみ、より多くの人に宿泊いただけるよう検討します。

外国人誘致については、庁内プロジェクトチームや外客誘致検討会で検討してきました。こうした検討や国の地域創生のインバウンド施策を活用し、国内観光客はもとより外国人観光客の受入環境整備等を実践する篠山版観光ＤＭＯ準備室を新たに設置し、観光産業の創造に向けた取り組みを観光協会や商工会、民間旅行業者と連携した体制整備を図ります。

観光キャッチフレーズについては、平成２７年８月、「俺は丹波篠山だ」に決定しました。このキャッチフレーズは、デカンショ節に謳われた篠山人の気概と篠山の魅力は歴史や文化、自然景観とともに、そこに住む人であるという想いを込めて選定しています。このキャッチフレーズにふさわしい新たな観光パンフレットや観光ポスターを作成します。

全国各地に所在する京都ゆかりの４７の市町が加盟する「全国京都会議」を平成２８年９月、河原町妻入り商家群を中心に開催される「丹波篠山まちなみアートフェスティバル」に合わせて招致し、篠山市を全国にＰＲします。

イベント開催時には篠山川河川敷を駐車場として使用していますが、増水などで安定的な利用が見込めず、駐車場の不足が懸念されることから、ＪＲ本篠山バスターミナル跡地の取得に向けて取り組みます。

９　住みよい生活基盤づくり

厳しい財政状況ではありますが、住みよい生活基盤の確保に努めていきます。

（１）道路・橋りょう・河川・法定外公共物

道路、橋りょう、河川は、安全・安心を確保するため、道路・舗装維持管理方針、橋梁長寿命化修繕計画、ささやまの川・水路づくり指針に基づき、長寿命化とコスト縮減を図りながら、効率的かつ効果的な維持管理と計画的な修繕に努めます。

道路については、安全・安心な道路ネットワークの維持管理と計画的な修繕に加え、日常の道路点検による修繕箇所の把握や自治会からの要望に基づいて、緊急性と必要性を考慮しながら年次計画で取り組みます。特に舗装の新設や道路改良に関する要望は､採択要件と評価基準に照らし合わせて事業実施の必要性を判断します。

国庫補助道路整備事業については、平成１３年度から整備を行ってきた市道大沢新栗栖野線第１工区（大沢新－初田）の舗装新設工事を行い、ＪＲ篠山口駅と国道３７２号を結ぶ道路として供用を開始します。

通学路の安全対策については、これまでからＰＴＡ等からの要望に対して、県、学校、警察、市で構成する通学路交通安全推進プロジェクト会議において、安全対策を検討しており、市道味間旧国道２号線交差点部などのカラー舗装を実施するとともに、平成２８年７月に開園する味間認定こども園の周辺道路整備として、市道味間中央線の横断歩道設置や舗装修繕等を行い、園児等の安全確保や環境整備に努めます。また、集落内および集落間を結ぶ市道でも、実質的には農道として利用されている場合には、通り抜け車輌による交通事故を防止し、農耕車、通学者、歩行者の安全を図るため、小学校区自治会の要望に基づいて調査検討のうえ、「集落くらしの道（仮称)」に指定し、市道認定を廃止して生活交通と通過交通の分離による交通安全の確保を図ります。

道路災害復旧事業については、平成２７年の台風１１号の豪雨によって復旧工事途中に再度被災した市道栃梨辻東線の地すべり災害の早期復旧に向け、全力を挙げます。

橋りょうについては、道路法の改正にともなう調査点検業務を年次計画で進めるとともに､平成２３年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき､出合２号橋（向井)、曽地中西橋（曽地中)、後川上橋（後川上)、新町橋（南新町）の橋りょう修繕工事を行い、安全確保に努めます。

法定外公共物の里道・水路の維持管理については、平成２７年度に創設した補助制度の活用を紹介し、整備に対する支援を行います。

河川や国県市道の草刈りについては、河川愛護や環境保全の観点から、地元自治会に一翼を担っていただいています。これからも市と協働して魅力あるまちづくりを進めていただくため、引き続き支援を行います。

（２）ふるさとの川づくり

河川については、ささやまの川・水路づくり指針、生物多様性ささやま戦略に基づき、ふるさとの川づくり事業としてコンクリート三面張りの水路を生物多様性・多自然川づくりに改修した日置地区のモデル事業箇所を市民に周知するとととともに引き続き、市内約２カ所でモデル事業に取り組みます。また、地元要望などによる部分改修や災害復旧においても、これまでのコンクリート構造物を多用してきた河川や水路整備を控え、篠山の美しい自然や生き物にやさしい川・水路づくりを市民の理解を得ながら進めます。

（３）公共交通

篠山市において、公共交通の確保は暮らしを守るうえで必要不可欠なものとなっており、路線バスを維持するための運行助成、コミュニティバスの運行、乗合タクシーの運行助成を引き続き行います。

平成２７年度に実施したコミュニティバスの乗降調査では、運行日数、便数、運行時間などに不便さを感じているという声が寄せられており、現在、副市長をトップとするプロジェクトチームを設け、コミュニティバスだけではなく、篠山市における公共交通のあり方を検討しています。平成２８年７月を目途に基本的な案を示したうえで、関係地域のご意見を聞きながら、平成２８年中に公共交通の方向性を決めていきます。

（４）上水道

栗柄ダムのダム水の早期活用について、安全な水道水の供給に資するため、栗柄浄水場に必要な浄水設備の増設改造工事を実施し、平成２９年度にダム水運用に切り替えられるよう取り組みます。

水道施設更新事業については、管路更新計画に基づき、高坂、坂本および乾新町地内の３路線、計７９０メートルの管路を更新するとともに、機械設備の更新については、大芋浄水場のろ過設備および後川浄水場の膜ろ過コントローラの更新工事を実施します。

水道施設統廃合事業では、篠山市水道ビジョンにおいて「平成２８年度に畑井浄水場を廃止し、城東地区を県水の宇土配水池の区域に編入する」こととしていましたが、栗柄浄水場の整備を優先し、平成２８年度は畑井浄水場への県水の連絡管路に係る実施設計を行い、平成２９年度に畑井浄水場の廃止をめざします。

水道事業会計の収支見通しについては、水道ビジョンの財政計画の検証と見直しを行っています。今後、人口減少等により厳しい経営状況が予測されることから、現状の水道料金が維持できるよう、水道事業の財政健全化に努めます。

（５）下水道

下水道処理施設の統廃合については、将来にわたり下水道施設の健全な施設運営が展開できるよう、平成２７年度に篠山市生活排水処理計画および下水道事業全体計画の見直しを進めています。平成２８年度においては、下水道施設維持管理に係る危機管理マニュアルを示し、統合先関係地域の理解を得ながら、公共下水道への統合に伴う変更認可作業に取り組みます。

下水道処理施設の長寿命化計画にあっては、平成２７年度に着工した篠山環境衛生センターの汚泥処理設備更新工事の完成をめざすとともに、管理棟および処理施設棟における照明設備や管理扉などの修繕整備を実施します。引き続き、住吉浄化センターの長寿命化に係る施設全体の調査診断に取りかかります。

農業集落排水処理施設の長寿命化については、栗柄地区の１３基の中継ポンプの更新工事を実施するとともに、栗柄集落排水処理場の施設更新工事の実施設計を進めます。

下水道施設における中継ポンプが停電や電力の低下などによって停止するなどの事故が起きた場合の異常通報措置について、音声による通報から一斉メールによる改良を行ってきました。今後、下水道処理場の統廃合計画と並行しながら、農業集落排水処理区域に加え、公共下水道、特定環境保全公共下水道、コミュニティプラント処理区域において、それぞれ１０カ所程度を計画的に改良していきます。

下水道事業における地方公営企業法の適用に関し、総務省は平成３１年度までに公営企業会計へ移行するよう要請しています。県内では平成２７年４月１日現在、４２事業体のうち、すでに２２事業体が移行しており、篠山市を含む２０の事業体がこれからという状況です。地方公営企業法適用への移行準備を進めるため、平成２８年度から平成３０年度までの３カ年で、下水道事業固定資産調査・評価業務に取り組みます。

下水道汚泥共同処理事業におけるあさぎり乾肥について、県立篠山東雲高校の研究成果を踏まえ、竹チップを使って臭気を減らし、改めて実用化に向けての肥料登録を行い、下水道汚泥の減量化に取り組みます。

（６）糯ヶ坪地区の浸水対策

糯ヶ坪地区の浸水対策については、公共下水道雨水対策事業で京口排水ポンプ施設を整備するため、平成２８年度に基本設計および実施設計を行い、平成３０年度の梅雨時期までに完成するよう取り組みます。

（７）市営住宅

市内には２７団地、５２１戸の市営住宅があり、所得の低い方や高齢者世帯などが安心して暮らせる住まいの提供や、若い世帯の定住促進などに大きな役割を果たしています。平成２８年度は篠山市営住宅長寿命化計画に基づき、音羽住宅の外壁等改修工事の実施、今田団地の外壁等改修工事に向けた設計業務を行い、建物の長寿命化と入居者が生活しやすい環境を整えます。また、劣化が激しい河原町団地の通路部の舗装改修を行い、居住環境の向上を図ります。

あわせて、耐用年数の経過や老朽化によって用途廃止を予定している住宅の入居者に市の方針を説明し、ほかの市営住宅への移転を要請するとともに、跡地の有効活用に向けて退去済み住宅の取り壊しを計画的に進めます。

１０　住みよいところは篠山市づくり

篠山市保健福祉総合計画に基づき、医療や福祉の充実に努め、安心して住みよいところは篠山市をめざします。

（１）地域医療、救急医療、看護人材対策

兵庫医科大学ささやま医療センター、岡本病院、にしき記念病院における病院間、そして、篠山市医師会と連携し、安心・安全な医療に取り組みます。

重要な課題の一つである救急医療の体制整備については、７５歳以上の高齢者の増加に伴い、平成２７年の救急搬送人員は、平成２６年の１，９０７人を上回り、２，０３６人となりました。そのうち、市内医療機関への搬送率は、平成２６年の６７．９％を０．６ポイント下回る６７．３％でしたが、搬送人員は平成２６年の１，２９４人を上回る１，３７０人となり、市内の医療機関で積極的に救急搬送を受け入れていただいています。一方、脳疾患、心疾患については、専門医の不足によって、市外の病院に搬送せざるを得ない状況にあります。

引き続き、丹波地域の病院群と連携を図り、迅速な救急受け入れ態勢の充実に向けて取り組みます。

次に、看護人材の不足を解消するための取り組みとして、平成２５年度から、看護師等修学資金貸与制度を設け、現在まで１７人の学生に利用いただき、うち２人は、平成２６年４月、篠山市内の病院に就職されています。

平成２８年度は７人に修学資金の貸与を予定しており、制度の周知を図りながら、看護人材の確保に向けて取り組みます。

また、市内医療機関の産婦人科を守り、安心して市内で出産できるよう、市内医療機関の産婦人科を利用しての出産に５０，０００円を助成する地域産科医療機関助成事業を実施しており、平成２８年度も継続して行います。

（２）国民健康保険の健全運営と介護保険の充実

国民健康保険については、６５歳以上の被保険者が４４％を占め、高齢者と低所得者の被保険者が多く、医療費が大きく伸び、厳しい財政運営が続いています。

平成２７年度にデータヘルス計画を策定し、平成２８年度からは、この計画に基づき、被保険者の健康増進を図るための事業を進めるとともに、レセプト点検、ジェネリック医薬品利用差額通知の発送や利用向上の啓発など、医療費の適正化に引き続き取り組みます。

国民健康保険に関する法律が改正され、平成３０年度から、県との共同運営となるため、万全の準備・調整を進めるとともに、国保財政の安定した運営に向けて取り組みます。

介護保険においては、第６期介護保険事業計画に基づき、小規模多機能型居宅介護施設１カ所を整備します。また、平成２８年４月から、ささやま医療センターによる定期巡回・随時対応型訪問看護介護事業所が開設されます。

さらに、平成２８年度に平成３０年度からの第７期事業計画策定に向けたニーズ調査を行い、高齢化・介護度の重度化による介護給付費の動向を把握します。

（３）健康づくり

篠山市では、全国に先駆けて中学１年生全員を対象にした中学生ピロリ菌検診を実施し、平成２７年度は精密検査で陽性となった中学生に対する除菌治療の費用助成を実施しています。引き続き費用助成を行い、早期治療につなげることで将来の胃がん発症のリスクを減らし、胃がんゼロのまちをめざします。

乳がん予防について、現行の集団および個別検診に加え、平成２８年度は、ピンクリボン運動に合わせて１０月１６日、ささやま医療センターにおいて、乳がん検

診を実施します。乳がん検診の機会を増やすことで、予防意識を高めていきます。

また、引き続き、成人式での予防啓発の実施、２０歳・３０歳での子宮頸がんの無料検診をはじめ、乳がん、大腸がん、肝炎ウイルス検診、胃がんリスク検診についても節目年齢での検診対象者に無料検診を実施します。

平成２４年度から、兵庫医科大学地域連携事業として、高齢化社会における健康増進と医療費、介護に関する追跡調査を実施し、平成２８年度は５年目にあたります。血液検査や生活習慣調査などの健康調査の結果や学術研究などを市民の皆さんにお知らせし、健康増進や介護予防に役立てていただくため、市民報告会を開催します。医師会との共催による市民健康大学講座や健康セミナー、地域での健康教室などに加え、アルコールやたばこによる健康被害の啓発を継続実施し、健康づくりの増進を図っていきます。

食育では、第２次篠山市食育推進計画に基づき、食育推進大会や食育推進事業を実施し、食と農の都をめざします。

（４）高齢者福祉の充実と介護予防

平成２８年１月１日現在で市内の６５歳以上の高齢者の方は、男性５，７８６人、女性７，７５４人、合計１３，５４０人と昨年から２４３人増え、高齢化率は３１．５％となっています。そのうち７５歳以上の後期高齢者の方が半数以上を占めており、高齢者がいつまでも元気で安全に安心して暮らせる地域社会づくりを進めます。

増え続ける認知症高齢者については、国の新オレンジプランに基づき、保健師や医師などの専門職がチームで支援し、早期に訪問、適切な医療や介護サービスにつなぎ、本人や家族への支援を包括的・集中的に行う認知症初期集中支援チームの取り組みを充実します。

また、認知症のある本人や家族、支援者などが気軽に集まる認知症カフェの開催、道に迷った高齢者等を早期に発見できる仕組みとして、警察署、ささやまマメに見守り隊と連携し、ひとり外出見守りネットワークの仕組みをさらに充実させます。子どもから高齢者まで、すべての人を対象にした認知症サポーター養成講座を開催し、市民が認知症を正しく理解し、認知症の方や、その家族が疎外されることなく、自分の役割をもって暮らしていける地域づくりに取り組みます。

次に、高齢者が住み慣れた地域で、安全に安心した生活が継続できるようにするため、介護・医療・生活支援・介護予防・住まいを一体的に支援する地域包括ケア

システムの構築を進めます。

地域における市民の積極的な参画による多様なサービスの創設と充実のため、新たに生活支援コーディネーター２人を配置し、支え合いの体制づくりを推進します。

また、平成２９年４月から、要支援認定者に対する通所と訪問介護が全国一律の予防給付から市が実施する総合事業に移行するため、市内の介護事業所やボランティアグループ、まちづくり協議会や自治会等と連携し、地域の実情に応じた多様なサービスの確保と要支援者への説明に努めます。

介護予防事業では、地域包括ケアの基盤を担う地域づくりを進めるため、地域に密着した事業へと展開できるよう、１９のまちづくり協議会と事業所が協働し、デカボー体操を取り入れた地区いきいき塾を平成２９年度までにすべての地区で展開できるよう取り組んでいます。平成２７年度中に３地区で立ち上がり、平成２８年度は６地区で立ち上げ時期が決まっており、元気回復の場として、地域に広めていけるよう取り組みます。

また、同時に元気を維持する場として、自治会単位で住民主体のいきいき倶楽部の立ち上げと継続支援、市全域を対象とした脳とからだのいきいき塾（認知症予防教室）の開催を進めていきます。

高齢者の社会参加・生きがいづくりのため、シルバー人材センターや老人クラブの活動を支援し、介護支援ボランティアポイント制度事業、会員相互の援助システム・見守り支援サポーター事業を推進します。

（５）権利擁護

平成２７年２月に高齢者・障がい者権利擁護サポートセンターを開設し、ふくし総合相談窓口と併せて、高齢者や障がい者への虐待や経済的困窮など権利擁護に関する相談を受けています。相談件数は年々増加しており、相談の多くは複雑な課題が重なり、福祉的支援だけでなく、成年後見制度を必要とするなど相談者個人やその家族だけでは解決できない状況が浮き彫りになっています。これらに対応するため、サポートセンターの充実を図るとともに、専門性を高めるため、専門機関との連携を深めていきます。

また、高齢者や障がい者などへの虐待を未然に防ぐとともに、地域で孤立しないようにしていくため、さまざまな機関とネットワークを広げ、地域のみなさんがお互いに支え合うことをめざし、権利擁護フォーラムを開催します。

さらに、ささやまマメに見守り隊、見守り支援サポーター事業、ささやま見守り台帳など、見守りの制度や仕組みが機能するよう、積極的に普及啓発に取り組み、生命や財産、権利が守られ、住み慣れた地域において、いつまでも安心して暮らし続けられるよう権利擁護支援体制の充実に努めます。

（６）障がい者福祉

篠山市障がい者基本計画に掲げる障がいのある人が安心して暮らすまちを目標として、平成２８年４月１日施行の障害者差別解消法および第４期障がい福祉計画をもとに施策を推進します。

平成２６年１２月に篠山市みんなの手話言語条例を制定し、平成２７年度に篠山市手話施策推進方針を策定しました。平成２８年度においては、さらなる手話の普及啓発や手話通訳者の養成などを実施し、手話を必要とする人が安心して暮らせる篠山市をめざして取り組みます。

平成２７年４月に開設した篠山市こども発達支援センターは、療育スペースの拡充や専門機能の充実によって利用する児童や保護者が増えています。ことばの発達、日常生活や集団生活の適応訓練を必要とする児童や保護者、保育園などを引き続き支援します。

障がい者の就労支援については、丹波障害者就業・生活支援センター「ほっぷ」とともに地域で安心して働き暮らしていけるよう支援します。また、市役所においては、事務的軽作業を提供して就労訓練として受け入れる、すてっぷあっぷ事業を引き続き実施します。

障がい者の在宅生活支援では、人工透析治療を受けている方の通院交通費一部助成の支給要件について、市民税非課税世帯のみから一定までの市民税課税者も支給対象者として拡大します。また、各種手当、成年後見制度利用支援、移動支援、日常生活用具等の給付、手話通訳や要約筆記などの支援事業に引き続き取り組みます。

交流事業や文化活動については、全国車いすマラソン大会や障害者スポーツフェスティバル、スポーツ教室、きらきら☆カーニバルなどを引き続き開催し、障がい者支援施策の充実に努めます。

（７）生活困窮者、ひきこもり、自殺対策

生活保護受給者は、平成２８年１月１日現在で１６０世帯と過去最高となっています。ゆるやかながら増加傾向が続いており、高齢化に伴う無年金や年金だけでは

生活ができない高齢者世帯が目立ってきています。稼働能力があるものの失業などで収入減となった世帯へは、ハローワークと連携した就労支援を行い早期の自立をめざします。また、平成２７年度から開設した生活困窮者自立支援相談窓口との連携を一層強化し、ひとりでも多くの自立生活を支援します。

篠山市におけるひきこもり対策として、平成２７年度に民生委員・児童委員による実態調査を行いました。その結果を、ひきこもり支援検討委員会で個々に分析し、支援の方向性を検討し、平成２８年度は家族支援、当事者支援に取り組みます。

ひきこもり対策としては、早い段階で関わることが重要であり、不登校児童や生徒への支援に向け、関係機関との連携を強化します。ひきこもる当事者や家族からの相談には、ひきこもり相談員が対応するとともに、ひきこもり支援活動をいただいているＮＰＯ法人・結の活動を支援します。

全国の自殺者数は６年連続で減少し、１８年ぶりに２５，０００人を下回っています。篠山市においても自殺率は高く推移していましたが、４年連続で減少傾向にあります。平成２８年度においては、ストレスチェックがインターネットや携帯から簡単にできる心の体温計を導入し、市民の方々が今の自分のストレス度をチェックすることができるようになります。地域における、見守り、気づきの役割を果たすゲートキーパーの育成やこころの健康フェアの開催など、多面的に自殺対策に引き続き取り組みます。

（８）人権尊重のまちづくり、男女共同参画、多文化共生

篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり条例に基づいて、人権尊重のあたたかいまちづくりを進めます。

人権相談窓口の充実を図り、県、法務局、警察等と連携をはかり、問題解決に取り組みます。人権啓発事業については、篠山市人権・同和教育研究協議会や人権擁護協議会篠山地区と連携しながら、講演会やセミナーを開催し、市民の人権意識の高揚に取り組みます。また、各自治会での住民学習会については、地域サポート職員制度を生かし、自主的・主体的な学習会となるよう取り組みます。

また、平成１８年度に人権意識調査を実施してから１０年が経過していますので平成２８年度に人権意識調査を実施し、調査結果を今後の人権施策に活かしていきます。

平成２７年８月、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（通称：女

性活躍推進法)」が成立し、国の第３次男女共同参画基本計画では２０２０年までに社会のあらゆる分野において指導的地位に女性が占める割合を３０％以上とする目標が掲げられています。ＰＴＡなどの自主的活動では女性のリーダーが増え、市職員も女性の採用率が高くなってきていますが、自治会役員、各種委員会などでは３０％をきっています。男女が社会の対等なパートナーとして、さまざまな活動ができるよう、講演会やセミナーの開催などを通して、男女共同参画の推進と女性が活躍できる社会づくりに努めます。

市内には現在、約４８０人の外国人の方が住んでおられ、国別ではブラジル、韓国、朝鮮、ベトナム、中国などとなっています。在住外国人の支援を目的に日本語教室を開いたり、病院への同行通訳や日常生活の相談など、きめ細やかな活動をされているＮＰＯ法人篠山国際理解センターとの連携を密にして、外国人住民の皆さんが安心して生活できる環境づくりに取り組みます。

（９）事前登録型本人通知制度

平成２５年４月から事前登録型本人通知制度を実施し、平成２８年１月末で登録者数は３６８人となっています。この制度は、本人等の代理人と第三者に戸籍謄本や住民票の写しなど証明書を交付したとき、事前に登録された市民等（本人）に証明書を交付した事実をお知らせし、不当な身元調査など第三者等による不正取得の抑止を目的としています。

平成２７年度には条例を改正し、市が保有するすべての戸籍を通知対象とし、登録しやすい環境づくりとして、同一世帯の家族の代表による代理登録、第三者の委任状による登録、郵便による登録ができるようになり、登録の有効期限をなくしました。平成２８年度においても、登録件数の増加を図るため、人権フェスタなどで臨時窓口を開設し、登録者の増につなげていきます。

(10) 被害者本人告知制度

被害者本人告知制度は､住民票の写しおよび戸籍謄本等が不正に取得された場合、被害者本人にその事実を速やかに告知することにより、不正取得による被害者の権利の保護および利益侵害を防止するとともに不正取得の抑止を図ることを目的としています。

住民票の写しおよび戸籍謄本等が第三者（個人、法人、八業士）および本人等の代理人などに不正取得された場合、その事実を被害者本人に告知するために、法務

局などの関係機関と十分な調整連携を図るとともに近隣市町の現状を調査研究し、制度の創設を検討します。

(11) 防災

地域防災計画について、防災会議に女性委員の登用を促進し、女性の視点を入れながら計画の修正や、高齢者、障がい者、女性および子どもにやさしい防災対策を検討していきます。

自治会を対象としたいのちを守る防災マップづくり支援事業は、平成２１年度から取り組み始め､平成２６年度までに１２４自治会が防災マップを作成されました。平成２７年度はこの１月までに５自治会で取り組まれ、合計１２９自治会で実施していただきました。平成２８年度も未実施の自治会に呼びかけ、２３の自治会で取り組んでいただけるよう推進していきます。

平成２８年度からはその推進役として、地域防災の担い手である防災士に協力を依頼し、住民一人ひとりが防災と減災に対する知識や技能を身につけ、地域コミュニティの活性化や地域防災力の向上を図るために、防災士との協力体制を拡充していきます。

また、各地区の防災訓練については、訓練経費に係る補助、訓練資機材の貸与などを行いながら、訓練が積極的に行われるように支援します。

災害時に必要となる生活用水の水源を確保するため、平成２７年度に引き続き、５つの小学校で井戸を設置します。

平成２５年度から取り組んでいます災害時要援護者個別避難支援計画・ささやま見守り台帳については、自治会ならびに民生委員・児童委員の協力を得ながら、該当される方への登録を呼びかけ、災害時要援護者の避難体制を地域と行政で支援していきます。

(12) 原子力防災対策

福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染は非常に深刻で大きな被害をもたらしました。篠山市は、大飯や高浜の原子力発電所から５０～７０キロメートルの距離にあり、兵庫県の放射能拡散シミュレーションでは国際基準を大きく上回る予測となっており、もしもの原子力災害に備え、市民の皆さんを守るため、平成２７年度から、安定ヨウ素剤の事前配布を行っています。

平成２８年度においては、平成２７年度に受領できなかった方を対象に安定ヨウ

素剤の事前配布を行うとともに、原子力災害対応の基本的な考え方や避難計画などを示した原子力防災ガイドブックを作成し、市民の皆さんが理解を深めていただくための学習を進めます。

(13) 消防、救急業務

平成２７年の火災件数は１７件で、平成２６年より９件減少していますが、大きな建物火災は４件発生しました。地域防災の中核を担っている消防団においては、団員の定数確保に努めるとともに、消防本部と消防団の連携をさらに深め、研修会の開催をはじめ、合同訓練の実施や消防学校での研修に参加し、災害への対応力を高めます。

消防施設の整備では、水槽付消防ポンプ自動車１台・小型動力ポンプ積載車２台の更新、追入・大山下・不来坂において防火水槽を新設します。

消防本部においては、消防大学校の専科および兵庫県消防学校の初任科をはじめ救助科、特殊災害科、災害現場指揮科、山岳救助研修などに入校し、専門的な知識と技術を習得して、消防活動体制の充実を図ります。

また、消防団との連携をさらに密にして、市民の生命と財産を守るために消防力、防災力の向上に努めます。

車両の整備では、南出張所に配備している消防ポンプ自動車が購入から２０年が経過したため、計画に基づいて更新するとともに、大規模災害や特殊災害時において、人員や資機材の搬送を行う災害支援車を新たに導入します。

平成２７年の救急出動は２，０９８件で、平成２６年より１３５件増加し、１日平均５．７件となっています。高齢化の進展に伴い、心疾患、脳疾患の患者が増加していることから、救急隊のさらなるレベルアップを図ります。

特に、救命率の向上に大きく貢献できる救急救命士が常時２人乗車できる体制を確保するため、引き続き、救急救命士１人を養成するとともに、気管挿管講習、薬剤認定講習、ビデオ喉頭鏡追加講習に派遣し、新たに５人の認定救急救命士を養成します。さらに、薬剤認定救命士のなかから４人、処置範囲拡大２行為講習を受講させます。

住宅防火の推進については、各種講習会や訓練指導などを通じて、より一層の普及啓発を行うとともに、引き続き、住宅用火災警報器の設置や取り替えの推進などに取り組みます。また、春と秋の火災予防運動期間中には高齢者宅を訪問し、火気

器具の取り扱い状況の点検を実施し、住宅火災の予防に努めます。

(14) 防犯、交通安全、消費生活相談

平成２７年度の刑法犯数は３２７件で、平成２６年度より１９件増加しているものの、ピーク時である平成１４年度の９７４件に比較すると、大幅に減少しています。これは、防犯協会、地域の防犯グループ、地域の方々の地道な努力の成果です。平成２８年度も市民生活を脅かす犯罪から市民を守るため、篠山警察署や防犯協会、地域の防犯グループなどと連携し、安全・安心なまちづくりに取り組みます。

また、地域で取り組んでいただいている防犯活動をより一層効果的なものとするため、犯罪抑止力の向上に役立つとされている防犯カメラの設置や防犯用品の更新などに対し補助を行います。

平成２７年の交通事故は市内で１６８件発生し、過去５年間で最も少なく、平成２６年と比較すると３８件減っており、うち死亡事故は１件で、平成２６年から３件減少しました。悲惨な交通事故を防ぐため、引き続き、篠山警察署や交通安全協会など、関係機関と連携しながら交通安全の啓発に取り組みます。特に、通学路の安全対策については、子どもを事故から守るための対策を確実に実施します。また、暗い夜道を原因とする犯罪や事故などを防止するため、必要に応じて防犯灯や街路灯の設置を進めるとともに、交通安全のためのガードレールやカーブミラーについても整備を進めます。

消費生活全般に関する苦情や問い合せなどに対応するため、庁舎内に消費生活センターを設置し、専門の相談員が解決に向けた助言や情報提供などを行っています。マイナンバー制度に便乗した不審な電話に関する相談や、最近の相談内容が多様化・複雑化しているため、今後も引き続き、消費生活相談員の研修強化に努めるとともに、困難な事案は法律専門家を活用し、相談窓口のさらなる充実を図ります。

また、消費生活相談員による出前講座を実施し、消費生活情報の提供や周知などを行うことにより、被害の未然防止・拡大防止に努めます。

(15) 斎場

市営斎場については、深い悲しみのなかで故人を偲ぶとともに、別れを惜しむ人生終焉の場にふさわしい尊厳と格調を保ち、市民の皆さんに深い安らぎを感じていただけるよう取り組みます。また、動物の受け入れ方法について改善を図っていきます。

１１　平成２８年度のシンボル事業

（１）「日本遺産のまち」推進

平成２８年２月２０日、篠山市がリーダーとなって、「日本遺産連盟」を結成しました。今後、日本遺産連盟の市町・地域と連携し、その魅力をＰＲしていきます。

篠山市には、城下町や立杭地区、国の重要伝統的建造物群保存地区以外に、農村景観や自然環境、伝統文化や祭礼など、デカンショ節に歌い込まれた観光資源が数多くあります。これらの魅力を紹介するとともに、デカンショ踊りを体験できる施設として、「丹波篠山デカンショ館（仮称）」の整備を進めており、平成２８年５月の開館を予定しています。この施設では、最新の機器やＡＲ（拡張現実）技術などを用いて、まるでその場にいるような疑似体験をすることができ、観光客の皆さんが市内各地を訪れていただく拠点施設となるよう整備します。

平成２８年度においては、２期工事として、青山歴史村前の倉庫をトイレに改修するとともに、大手前展示館前の駐車場から青山歴史村入口への通路を整備し、より多くの方にお越しいただけるよう取り組みます。また、これらの整備にあわせ、老朽化している大手前展示館前の地方門を移築し改修します。

また、市内１０カ所に「日本遺産のまち」の看板を設置し、市民の皆さんからもアイデアをいただきながら、「日本遺産のまち・丹波篠山」をＰＲしていきます。

さらに、「日本遺産」に認定された団体で構成する「日本遺産連盟」の幹事として、情報交換を行いながら、広域連携による取り組みを検討していきます。

（２）「ユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市」推進

平成２７年１２月、篠山市は「ユネスコ創造都市ネットワーク（クラフト＆フォークアート分野）」への加盟が認められました。創造都市とは、「地域の文化や資産を活かしながら、暮らしの豊かさを高めていくまち」とされており、篠山市は世界の魅力あるまちの仲間入りをしたことになります。

ユネスコ創造都市の推進にあたっては、平成２５年９月に策定した篠山市創造都市推進計画に基づき事業を展開します。

平成２８年度においては、伝統の技を継承・発展していくため、丹波篠山職人学校の設置に向けた検討、環境創造型農業・農村づくりの推進、丹波篠山まちなみアートフェスティバルの支援など、市民の皆さんとともに、暮らしに結びついた産業

の育成につなげていきます。また、引き続き、食と器をテーマにしたワークショップを開催したり、篠山の食と器を飲食店などで結びつける助成事業も継続して実施します。

加盟に伴う行事や会議については、平成２８年５月、たんば田園交響ホールにおいて「ユネスコ創造都市ネットワーク加盟シンポジウム」を開催するほか、韓国の利川市で開催されるワークショップへの招へい参加、同年９月にはスウェーデンのエステルスンドで開催される「ユネスコ創造都市ネットワーク会議」に出席して、篠山市を世界にＰＲしていきます。

さらに、国内では、文化庁が支援する創造都市ネットワーク日本において、篠山市は、神戸市、金沢市、鶴岡市、札幌市、新潟市、浜松市とともに幹事団体としての責任を果たしながら、地方都市のリーダーをめざして取り組みます。

（３）地方創生総合戦略の取り組み

平成２８年２月を目途に篠山市のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するとともに、特に地方創生交付金を活用して行う先駆的プロジェクトして、ＪＲ篠山口駅にある市の施設を活用し、人材育成の拠点となる「えきなかイノベーションラボ」の整備を進めています。平成２８年度においては、「えきなかイノベーションラボ」の２期工事とあわせ、そこで学んだ若者が活躍できる場となる「地域ラボ」の候補地について、地域の意向を聞きながら選定します。

（４）生物多様性、「丹波篠山生きもの４８（フォーティーエイト）」

篠山市の自然環境は大きな魅力のひとつです。ところが、自然豊かと思われている篠山市でも、ここ５０年の間、開発が進み、道路や河川の工事、ほ場整備などが進み、これらの事業の多くは自然環境や生きものの生息環境を考慮していなかったため、私たちのまわりの自然や生きものの姿は大きく変ぼうしました。

これまで、自然や生きものと共に暮らす篠山の地域づくりを目標に、ささやまの川・水路づくり指針の策定、ふるさとの川づくりに着手、建設土木事業者向けの研修会などに取り組んできたところです。

そこで、次のステップとして、これまでの取り組みをさらに充実させ、より市民の暮らしに身近なものとするため、いろいろな動植物がにぎやかに生息するイメージとして「丹波篠山いきもの４８（フォーティーエイト）」を掲げ、全市的な取り組みに拡大していくとともに、自然や多様な生きものを資源として捉え、活かして

いく方策を検討します。

また、「ホタルの舞う水辺」、「メダカの泳ぐ水路」、「カブトムシのいる里山」などの分かりやすい目標と、５年、１０年という期間の設定、里山、川、水路、田、遊休農地などの具体的な進め方を速やかに検討のうえ策定するとともに、篠山環境みらい会議、森の学校推進委員会の役割などを見直し、建築・建設業者への研修を重ね、登録制度を創設します。

平成２７年１１月に策定した篠山市教育大綱では、自然とふれあう教育として、学校にヒーローをつくろうを掲げており、学校ごとに、オオムラサキ、オオサンショウウオ、オヤニラミ、サギソウなど、地域にあった特色ある動物や植物（ヒーロー）を育てることで、命の大切さ、思いやりの心、生きる力を育み、ふるさとを大切にする気持ちを高めていきます。

（５）ふるさと教育

平成２７年１１月に策定しました篠山市教育大綱をもとに、ふるさと教育を推進していきます。

そもそも学校は、その地域に相応しい立派な社会人を育てるところです。教育の目的は、地域社会に役立つ人間を育てることなのです。この学校、教育の原点に立ち戻り、ふるさとを担う教育を進めます。

篠山市の出生数をみてみると、８０年前の昭和１０年は１，８０５人、５０年前の昭和４０年は６８６人、３０年前の昭和６０年は４７８人、１０年前の平成１７年は３４９人となっており、平成２７年は２８５人です。

今こそ、教育の原点に立ち返り、この少ない子どもたちが地域を支えるふるさと教育を進める必要があります。

これまでのように都会に行けば幸せがある、成功があるという時代ではありません。「日本遺産認定」、「ユネスコ創造都市ネットワーク加盟」は、篠山にこそ幸せや成功があることも気づかせてくれました。篠山ほど良い所はないのです。かけがえのない、このふるさと篠山を大切にし、みんなで住んで、盛りあげていく教育をめざします。

市内には、篠山鳳鳴高等学校、篠山産業高等学校、篠山東雲高等学校と、特色ある３校があり、それぞれの特色と魅力を維持しつつ、ふるさとを担う人材を輩出するよう、各高校と連携しながら取り組んでいきます。

（６）地域おこし協力隊

平成２６年４月、地域おこし協力隊として４人の若者を委嘱しましたが、現在、３人の隊員が大芋、畑、西紀北の３地区を拠点に活動を続けています。再生エネルギーの地域づくり、地域住民と一体となった獣害対策、生き物に配慮した農業の研究などの活動に取り組んでおり、平成２８年度が３年任期の最終年度となることから、地域の活性化や起業、定住に向けた本格的な活動になるよう支援します。

平成２８年には、新たに森林や木材に関心を持つ隊員１人を委嘱し、大山地区を中心に活動を始める予定です。また、これまでは神戸大学の学生が地域おこし協力隊として活動していましたが、今後、希望する活動と地域の受け入れ体制が整えば、一般の方にも地域おこし協力隊員として活動いただけるようしていきます。

（７）全国の自治体、海外の都市との交流

平成２３年度から、篠山市とゆかりのある自治体と災害時相互応援協定を締結し、自治体交流をはじめ市民間交流を推進しています。また、平成２６年度には愛知県犬山市との間で国内では初めてとなる姉妹都市提携を締結しました。平成２８年度においては、これまでの交流を踏まえ、愛媛県愛南町と姉妹都市提携を締結し、さらに、防災、教育、産業、文化などの交流を深め、両市町間の発展につなげていきます。

また、秋田県大館市、山形県鶴岡市、千葉県館山市、岐阜県郡上市、岐阜県高山市、高知県宿毛市との交流についても、市民や市民活動の交流活動を推進するため、引き続き、事業者や団体による物産交流やＰＲ、視察や研修など交流推進市町へ訪問する経費の一部を助成します。

海外の都市との交流については、昭和４７年に姉妹都市提携を結んでいるアメリカ合衆国ワシントン州ワラワラ市との間で、高校生による短期交換留学生の派遣と受け入れを行っており、今後も継続して実施します。

また、平成２７年度において、大韓民国慶尚南道山清郡から篠山市との交流を希望され、５月には篠山市から１０人が山清郡を訪問し、１１月には山清郡から１３人の訪問団を受け入れました。今後も、歴史や文化、産業を通して市民レベルでの交流を深めていきます。

（８）フィールドミュージアム構想

篠山層群を中心とする地域の恐竜関係施設を総合的に保全し、活用していこうと

いう兵庫県丹波県民局が推進する丹波地域恐竜化石フィールドミュージアム構想に基づき、兵庫県立丹波並木道中央公園に、これまで分散していた施設を集約し、展示研究・発掘体験の機能をもった拠点施設の整備を進めます。また、化石発掘体験イベントや校外学習プログラムを実施し、篠山層群および脊椎動物化石の保護・活用を行います。

（９）丹波篠山ふるさと応援寄付など

平成２０年６月から始まった丹波篠山ふるさと応援寄付については、毎年、多くの皆さんからご寄付をいただき、平成２７年１２月末で、総合計が２，７２０件、１億４，７７１万９，５１２円となっています。平成２７年４月からはウェブ上でクレジットカードでの振り込みを可能にしたり、同年７月から、返礼記念品の種類を約１００点に増やし、拡充した結果、平成２７年度は１２月末現在で１，５８３件、５，６８３万３，５２９円となっています。平成２６年度が３６５件、２，５６０万１，９３５円だったのに比べ、件数で約４倍、金額では約２倍となっています。

平成２８年度からは、返礼記念品のポイント制導入、ふるさと納税専用サイト（ふるさとチョイス）での特集ＰＲ記事の掲載、また、返礼記念品の額を３割から５割に増やし、ご寄付いただける方の増加につなげ、貴重な財源の確保に努めます。

また、平成２８年度から、「企業版ふるさと納税」が創設され、企業訪問などを通して、ＰＲに取り組み、寄付を募ります。

このほか、丹波篠山ふるさとＰＲ奨励金制度を活用して、全国大会などに参加される際には篠山市のＰＲをしていただきます。

丹波篠山ふるさと大使の皆さんは全国でご活躍されており、テレビやラジオなどで篠山をＰＲしていただいています。平成２８年度においては、篠山市のＰＲビデオ、まるいのテレビなどに出演いただき、篠山市をＰＲしていただきます。

(10) 市民あげてのあいさつ運動

平成２５年度から、毎月１日、１１日、２１日を「いいあいさつの日」と定め、学校、商業施設などであいさつ運動を行っています。

平成２８年度においては、あいさつの大切さを市民に啓発するとともに、人権尊重のあたたかいまちづくりの一環として、春（５月９日～１５日）と冬（１２月３日～１０日）に「あいさつ運動強化週間」を設け、学校、各種団体、まちづくり協議会、自治会などと連携し、市民あげてのあいさつ運動になるよう取り組みます。

１２　その他、当面する重要課題

（１）マイナンバー制度・情報セキュリティ

平成２７年１０月、住民票を有する国民一人一人に１２桁のマイナンバー（個人番号）が割り当てられ、平成２８年１月からは申請をされた方に個人番号カードの交付が開始されています。平成２８年度は、個人番号カードのさらなる普及および適切な管理に向けて取り組みます。

（２）東日本大震災支援

東日本大震災復興支援のため、平成２５年４月から職員１人を南三陸町に派遣しており、平成２８年度も職員１人を派遣します。震災発生から５年が経過した今日においても復興は道半ばの状況であり、新たなまちづくりに向けて、住宅再建などの復興事業が最盛期を迎えている南三陸町を引き続き支援します。

篠山市には、平成２８年１月現在で６世帯１７人の被災者を受け入れており、引き続き必要な支援を行います。ボランティア派遣については、これまでのバスを利用した派遣に加え、平成２８年１月、仙台城主伊達政宗の名で匿名のご寄付をいただきましたので、そのご意向に添って、新たに飛行機を利用したボランティア派遣などを検討するほか、民間住宅へ避難されている方への家賃補助を継続するとともに、市民団体の被災地への支援活動に必要な経費補助を行います。

（３）学校園施設の整備

建築後２０年以上が経過している学校施設については、緊急性・安全性の観点から必要な改修をしており、平成２８年度は、古市小学校、丹南中学校において大規模改修工事を行います。また、平成２９年度の改修に向けて、西紀北小学校、今田小学校、西紀中学校の実施設計を行います。

たき幼稚園については、幼小連携ならびに安全・安心な園運営のため、平成２８年４月に開校します多紀小学校隣接地（旧きよたき幼稚園舎）への移転に向けて、耐震診断調査を実施します。

城東保育園では、定住促進施策によって園児の増加が見込まれることから、保育室を増築します。

（４）小学校跡地の利活用

平成２２年３月に閉校した雲部小学校は、地域全体で合同会社里山工房くもべを

設立され、校舎の一部を活用し、コミュニティカフェを運営されており、また、靴屋などが入られ、新たな活用がされています。また、後川小学校は私立幼稚園の園外保育の拠点施設として活用されています。

平成２５年３月に閉校した畑小学校は、地域合意のもと、校舎の一部を活用し、平成２７年４月から、篠山市こども発達支援センターを開設しています。平成２８年度においては、グラウンドを少年サッカーの試合ができる多目的な土グラウンドとして整備し、地域住民のスポーツの拠点施設として広く活用します。あわせて、駐車場が不足していることから、施設利用者のための駐車場整備を行います。

（５）おとわ園跡地の利活用

味間認定こども園の一体整備に伴い、平成２８年６月末で閉園となるおとわ園跡地の利活用については、地域住民などによる検討委員会を設けて協議を進めており、引き続き、跡地利活用の検討を重ねていきます。

（６）指定管理者制度のさらなる導入

篠山総合スポーツセンターについては、指定管理者制度を導入し、平成２８年４月から、「篠山スポーツネットワーク」（構成団体：美津濃(株)、ミズノスポーツサービス(株)、一般社団法人ウイズささやま、(株)双葉化学商会）に運営いただきます。市民サービスの向上と効果的な管理・運営がされることを期待しています。

また、篠山市営斎場については、引き続き、指定管理者制度の導入を検討します。

（７）庁舎の一斉消灯

市職員の残業を見直し、職員の健康増進と節電を推進するため、市役所庁舎では午後８時の一斉消灯に努めます。

（８）篠山市の市名を考える

篠山市の市名を考える検討委員会からの検討結果の報告を踏まえ、平成２８年度も引き続き、慎重に検討していきます。

１３　新しい組織体制

平成２７年度末の退職者は８人、平成２８年度の採用者は１８人で、平成２８年４月１日の職員数は４５０人となる予定です。篠山再生計画に基づく職員４５０人体制の安定的な運用のもと、市民サービスの効率的かつ効果的な提供、新たな行政課題への迅速かつ柔軟な対応、そして、市民との協働によるまちづくりを推進するため、平成２８年

度において次のとおり組織の再編を行います。

（１）日本遺産のまち、ユネスコ創造都市ネットワークにふさわしいまちづくり戦略の立案を行うため、政策部に創造都市課を新設し、同課には企画戦略係、創造都市推進係、定住促進係（篠山に住もう帰ろう室）を置きます。

（２）未収金対策として、多岐にわたる債権を一括して管理するため、政策部行政経営課に債権管理係を新設し、財政係の２係とします。

（３）総務部の総務課と職員課を統合し、総務課とします。同課には、行政係、給与係、人材育成係と、情報化グループとして情報政策係、広報広聴係、映像ライブラリー係を置きます。

（４）外客誘致（インバウンドのとりこみ）を進めるため、農都創造部商工観光課にＤＭＯ準備室を新設します。

職員の人事評価については、地方公務員法の改正により、職員の能力と実績に基づく人事管理の徹底が求められており、平成２７年度の試行状況を点検、精査しながら、平成２８年度から本格導入します。

また、職員の政策立案能力向上をめざし、一般財団法人地域活性化センターが実施する全国地域リーダー養成塾に職員１人を参加させます。

平成２６年度から市役所全体で取り組んでいる業務改善運動については、各職場での取り組みを「くろまめカイゼングランプリ」で発表し、優勝チームを全国大会に派遣するなど、改善事例の共有化と職員の意識改革に取り組んできました。平成２８年度においても、引き続き業務改善運動に取り組み、職員の創意を生かした市民サービスの向上を図り、利用しやすい市役所づくり、働きやすい市役所づくりを進めます。

１４　平成２８年度予算の概要

最後に、平成２８年度当初予算について説明します。

平成２８年度当初予算は、一般会計の総額が２１８億９，０００万円となっています。平成２７年度と比較すると５億４，６００万円の増、率にして２．６％の増になりますが、平成２７年度の一般会計当初予算は骨格予算であったことから、６月補正後の予算額と比較すると、２億６，１６３万円の減、率にして１．２％の減となります。

歳入では、市税が法人税率の改正等に伴う４，１６６万円の減も影響し、平成２７年度と比較すると、市税全体で２，１３０万円の減額、率にして０．４％の減となってい

ます。また、地方交付税については、合併の算定替えの縮減額が約１８億円に達しており、非常に厳しい状況にありますが、平成２６年度から、地方交付税の算定方法が変更され、削減額の７割程度が復元されることを見込んで２億６，０００万円の増、率にして３．３％の増としています。

こうしたことから、財政調整基金については、収支不足の補てんも含め、１１億８，４００万円を取り崩しており、平成２２年度末で６０億円を超えていた基金残高は平成２８年度末では２５億円と見込んでおり、今後も基金残高が減少し、厳しい財政状況になります。

歳出では、人件費が４，３６９万円の減、一般会計の公債費が４億２，９６０万円の減となっていますが、逆に医療費や給付費などの扶助費が１億８３６万円の増、繰出金も１億７，３３８万円の増となっています。

特別会計については、７会計となっており、当初予算総額は１４０億５，９９３万円となり、対前年度比６億７，１０５万円の増額、率にして５．０％の増となっています。これは、特に下水道事業特別会計において、長寿命化計画の汚泥処理設備更新工事委託、地方公営企業法適用準備業務の増、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の３つの特別会計において、医療費や給付費が大きく伸びたことが要因です。

２つの企業会計については、当初予算の総額は３４億１，７５１万円となり、対前年度比３億５，０７３万円の増額、率にして１１．４％の増となっています。

以上、１０会計を合わせました平成２８年度篠山市当初予算の総額は、３９３億６，７４４万円となり、対前年度比１５億６，７７８万円の増、率にして４．１％の増となっています。平成２７年度は骨格予算であったことを加味し、６月補正予算後の予算総額と比較すると一般会計を含む１０会計では３億６，９２０万円の増、率にして０．９％の増となっています。

一般会計の主な財政指標については、経常収支比率が９７．８％と平成２７年度当初予算の９８．８％と比べて１．０％改善しています。これは、公債費の減などで経常的な支出が平成２７年度と比べ減少したことによります。

財政健全化指標のうち、実質公債費比率は１８．７％（平成２７年度決算見込み１９．６％）、将来負担比率２００．７％（平成２７年度決算見込み２０８．４％）となり、改善が進んでいますが、今後も一層の財政健全化に向けた努力を続けます。

以上が平成２８年度当初予算の概要です。

なお、当初予算の詳しい内容については、予算書および当初予算の概要をご覧いただきますようお願いいたします。

１５　むすびに

篠山市は「日本遺産のまち」、「ユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市」です。

誇り高く、地方都市のリーダーとなる気概をもって、市民の皆さん、そして、議会の皆さんとともに全力をあげて取り組みます。

以上、平成２８年度の施政方針といたします。

「日本遺産のまち」「ユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市」－篠山市

平成２８年度

施 政 方 針